

2 建築関係工事に係る補正係数

(1) 経費の補正

週休2日の実施による工事費については、「(2) 単価の補正方法等」に基づき労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

(2) 単価の補正方法等

工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。

ア 複合単価（労務費を分けて計上しているもの）

複合単価を構成する労務単価は、新営工事、改修工事とも表1～3の補正率を乗じて補正する。改修工事については、労務単価に該当工種の改修割増を乗じ、さらに補正率を乗じる。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

イ 市場単価等

市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載単価の補正は、表4～6の補正率を乗じて補正する。

ウ 見積単価

見積りによる単価については、補正を行わない。

表1 建築工事 複合単価の補正率

工 種	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上
全ての工種	1.04	1.02

※ この表による補正は労務費に対して行う。

※ 改修割増率を適用した場合はさらにこれに乗じる。用

表2 電気工事 複合単価の補正率

工 種	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上
全ての工種	1.04	1.02

※ この表による補正は労務費に対して行う。

※ 改修割増率を適用した場合はさらにこれに乗じる。

表3 機械工事 複合単価の補正率

工 種	月単位の4週8休以上	通期の4週8休以上
全ての工種	1.04	1.02

- ※ この表による補正は労務費に対して行う。
- ※ この表による補正は労務費に対して行う。
- ※ 改修割増率を適用した場合はさらにこれに乗じる。

表 4 建築工事 市場単価等 基準補正単価の補正率

工 種	摘 要	月単位の 4 週 8 休以上		通期の 4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
土工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
地業工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
鉄筋工事		1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
コンクリート工事		1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
型枠工事		1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
鉄骨工事		1. 03	1. 03	1. 02	1. 02
既製コンクリート		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
防水工事	市場単価	1. 02	1. 09	1. 01	1. 08
防水工事（シーリング）	市場単価	1. 03	1. 16	1. 01	1. 14
防水工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
石工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
タイル工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
木工事		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
屋根及びとい		1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
金属工事	市場単価	1. 02	1. 10	1. 01	1. 09
金属工事	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1. 03	1. 17	1. 01	1. 16
左官工事	物価資料	1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
建具（ガラス）	市場単価	1. 02	1. 11	1. 01	1. 10
建具（シーリング）	市場単価	1. 03	1. 18	1. 02	1. 16
建具	物価資料	1. 02	1. 02	1. 01	1. 01
塗装工事	市場単価	1. 03	1. 17	1. 01	1. 15
塗装工事	物価資料	1. 03	1. 03	1. 01	1. 01
内外装工事	市場単価	1. 03	1. 14	1. 01	1. 13

内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.02	1.02	1.01	1.01
撤去	各工種よる				
取り壊し		1.02	1.02	1.01	1.01

※ 市場単価（物価資料の緑色のページ部分の単価）：市場単価及び補正市場単価の掲載価格の補正率を示す。

物価資料（物価資料の緑色（茶色）のページ部分の単価）：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

上記の記載が無い項目は、市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表 5 電気工事 市場単価等 基準補正単価の補正率

工 種	摘 要	月単位の 4 週 8 休以上		通期の 4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2 種金属線び 及び同ボックス	1.03	1.21	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.02	1.17	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.20	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.02	1.16	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.02	1.17	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.19	1.01	1.17
接地工事	（接地極工事） 銅板式、銅覆銅棒、 接地極埋設票（金属製）	1.02	1.02	1.01	1.01

表 6 機械工事 市場単価等 基準補正単価の補正率

工 種	摘 要	月単位の 4 週 8 休以上		通期の 4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び 消音内貼	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト附属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備 (ユニット除く)	取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22